

# 今月のお知らせ

## 暮らし

### 松山ふるさと歴史館を休館します

展示室と収蔵庫の燻蒸作業、企画展準備のため、下記期間を休館します。  
**休館期間** 12月12日(月)～平成29年1月16日(月)

**☎ 教育委員会松山支所 ☎55-2215**

### 宝くじ助成で備品を整備しました

自治総合センターの平成28年度コミュニティ助成事業を受けた沼木諏訪峠自治振興会では、やぐらステーション、松山金谷行政区ではイスなど、地域活動に必要な備品の整備を行いました。

この事業は、宝くじの受託事業を収入源として助成を行い、地域の健全な発展を図るとともに、自治宝くじの普及広報を目的に実施されています。

**☎ まちづくり推進課地域自治・NPO担当 ☎23-5069**

### 農業振興地域内の農地の固定資産税が変わります

地方税法と固定資産評価基準の一部改正により、賦課期日(毎年1月1日)に所有する農地が対象農地に該当する場合、農地の税額が変わります。

なお、農業委員会からの情報提供を基に課税するため、税務課で手続きを

行う必要はありません。

税額	対象農地
約1.8倍に増額(課税強化)	遊休農地で、農地中間管理機構と協議を行うよう勧告を受けた農地
半額に減額(課税軽減)	平成28年4月から平成29年12月までに農地中間管理機構へ10年以上貸付けを行う農地

**施行日** 平成28年4月1日施行  
**問い合わせ先** 対象農地に関すること:大崎市農業委員会(☎21-0577)、税に関すること:税務課土地担当(☎23-2148)

**☎ 税務課土地担当 ☎23-2148**  
**大崎市農業委員会 ☎21-0577**

### 平成29年版みやぎ手帳を販売します

月間予定表と日記、最新の統計や宮城県・県内各市町村の情報など、仕事や生活に役立つ資料が満載の一冊です。  
**販売予定日** 11月14日(月)から  
**販売場所** 市役所西庁舎1階売店、各総合支所地域振興課

**価格** 1冊500円  
**☎ 市政情報課統計担当 ☎23-5091**

### 建設労働者の退職金制度を利用しましょう

建設業退職金共済制度(建退共)は、建設現場で働く人の福祉増進を図るための退職金制度です。詳しい内容は、お問い合わせください。

**加入できる事業主** 建設業を営む人  
**対象の労働者** 建設現場で働く人  
**掛け金** 1日310円  
**※掛け金は全額事業主が負担します。**

**☎ 建退共宮城県支部 ☎022-263-2973**

### 女性に対する暴力を防止しましょう

11月12日から25日は、女性に対する暴力をなくす運動実施週間です。

女性に対する暴力は人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。男性も女性も、お互いを尊重し、良好な人間関係を築きましょう。

**☎ 男女共同参画相談室 with おおさき ☎24-3950**

### 木造住宅の耐震診断を助成しています

木造住宅の耐震診断の受け付けは、12月16日(金)に終了します。申し込みの前に、補助対象要件など詳しい内容を必ずお問い合わせください。

また、相談も随時行っています。住宅リフォームを考えている人は、この機会に耐震化について相談しませんか。

**受付戸数** 先着5戸程度  
**☎ 建築住宅課建築指導係 ☎23-8057**

### 木造住宅の耐震改修工事などを助成しています

木造住宅の耐震改修工事や建て替えへの助成の受け付けは、12月16日(金)に終了します。申し込みの前に、補助対象要件など詳しい内容を必ずお問い合わせください。

**受付戸数** 先着7戸程度  
**☎ 建築住宅課建築指導係 ☎23-8057**

### 危険ブロック塀などの除却工事を助成しています

地震や事故に備え、道路に面した危険なブロック塀などを除却する際の工事費用の一部を助成します。

詳しくはお問い合わせください。  
**助成予定件数** 先着20件程度  
**☎ 建築住宅課建築指導係 ☎23-8057**

### 高齢者のインフルエンザ予防接種への助成します

季節性インフルエンザ予防接種を指定医療機関で受ける場合、定額の自己負担で受けることができます。

**期間** 12月31日(木)まで  
**対象** 大崎市に住民登録がある65歳以上の人、60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級相当の内部機能障害の人  
**接種費用** 2,000円(自己負担分)  
**※対象者で生活保護を受けている人は、自己負担分を免除します。**

**☎ 健康推進課母子保健担当 ☎23-5311**  
**または各総合支所市民福祉課**

### 大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います

イオンタウン鹿島台の変更届に伴う縦覧を行います。

**期日** 平成29年1月16日(月)まで  
**場所** 商工振興課  
**変更内容** 大規模小売店舗を設置した者の住所

**☎ 商工振興課商工振興係 ☎23-7091**

### 勤労者生活安定資金を融資しています

市内に居住または勤務する勤労者の皆さんに、生活資金などを融資する制度を設けています。

**☐生活資金**  
**限度額** 100万円  
**返済期間** 7年以内  
**貸付利率** 年2.65%

**☐教育資金**  
**限度額** 300万円  
**返済期間** 10年以内  
**貸付利率** 年1.65%

**☐育児・介護休業者生活資金**  
**限度額** 100万円  
**返済期間** 7年以内  
**貸付利率** 年1.35%

**融資対象者** 共通の要件に加えて、以下のすべてを満たす人  
**①**育児休業・介護休業を取得中の人、育児休業・介護休業を取得しようとする人で、現在の事業所に1年以上勤務し、休業終了後に同一事業所に復職する人

**②**融資申込日に、育児休業・介護休業終了予定日まで1カ月以上の期間がある人

**☐共通**  
**融資対象者** 次のすべてを満たす人  
**①**市内に勤務先を有する人または市内に住所を有する人 **②**東北労働金庫の会員となっている人または会員となる資格を有する人  
**※融資には、連帯保証人または東北労働金庫が指定する信用保証機関の保証が必要です。**

**申込先** 東北労働金庫古川支店  
**☎ 東北労働金庫古川支店 ☎24-1400**

### 農産加工施設などの整備費に補助金を交付します

市内でアグリビジネス事業を創出するため、市内の農業者が行う農産加工施設や農家レストランなどの施設整備に対して、補助金を交付します。

申請前に詳しい要件などを問い合わせください。なお、国や県の補助事業を活用する場合、当事業の補助は受けられません。

**受付期間** 11月1日(火)～平成29年1月31日(火)  
**受付場所** 農林振興課、各総合支所地域振興課農林担当

**対象者** 認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農林業者3戸以上で構成する団体組織  
**補助対象経費** 農産加工施設や農家レストランなどの改修や整備に要する経費、製造や製品に関係する機械などを導入するための経費

※事務用備品や冷暖房設備の経費は対象外です。

**補助率** 補助対象経費の2分の1以内  
**補助金上限額** 農家レストランなどの施設整備:500万円、施設整備以外の経費:150万円

**申込** 受付場所に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出

**☎ 農林振興課農業経営係 ☎23-7090**

### 労働保険の加入手続きを行いましょう

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が安心して働くための制度です。アルバイトやパートタイムを含む労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があります。

労働保険に未加入の場合は、速やかに、最寄りの労働基準監督署や公共職業安定所(ハローワーク)に連絡してください。

**☎ 古川労働基準監督署 ☎22-2112**  
**古川公共職業安定所 ☎22-2305**

### シルバー事業の入会説明会

**☐鳴子温泉地域(川渡地区公民館)**  
**日時** 11月9日(火) 10時～

**☐田尻地域(沼部公民館)**  
**日時** 11月11日(金) 10時～

**☐共通**  
**対象** 市内に住む、健康で働く意欲のある60歳以上の人  
**☎ 大崎市シルバー人材センター ☎22-3138**

### 国民健康保険 Q & A ☎ 保険給付課国民健康保険担当 ☎ 23-6051

**Q 医療費通知とはどういうものですか。**  
**A** 国民健康保険では、3カ月に一度、加入世帯ごとの医療費を、受診月・受診者・日数・医療費総額・自己負担額などを記載して、世帯主へはがきで通知しています。

医療費を通知することで、皆さんに医療費の実態を理解していただき、適正な保険診療を促すことを目的としています。また、医療機関からの請求ミスなどを防止し、医療費の適正化を図ることもつながります。

なお、通知を希望しない場合は、保険給付課が各総合支所市民福祉課市民窓口担当に連絡してください。

※医療費通知は、確定申告の際の医療費控除の領収書の代わりとして使用することはできません。また、再発行はできません。

## 防災無線を利用した 情報伝達訓練を実施します



地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、防災無線を利用した情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、大崎市以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達訓練が行われます。

※Jアラートは、地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

**日時** 11月29日(火) 11時ごろ  
**情報伝達手段** 大崎市内各地域防災行政無線(屋外拡声子局・デジタル対応の個別受信機)  
**放送内容** チャイムが鳴り、「これはテストです」と3回放送します

**☎ 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144**